

広島市消費生活センターだより

アダルトサイトの ワンクリック請求にご注意!



事例

スマートフォンでインターネット検索をしていたら、突然アダルトサイトにつながった。登録手続きをしていないと思うが、「登録完了」と表示され、30万円請求された。画面に相手の電話番号が表示されて消えない。

アドバイス

- 「退会・解約はこちら」「誤作動の方はこちら」など、有料サイトに登録したと利用者に思わせて不当な請求をする、ワンクリック請求の手口とされます。画面に表示された電話番号等に連絡してはいけません。
- 業者にお金を支払ってしまうと、取り戻すことは困難となります。慌ててお金を支払わないようにしましょう。
- 自分で「無料」「サンプル」というキーワードを含めて検索したからといって、検索結果が無料サイトとは限りません。安易にクリック、タップしないようにしましょう。

困ったときは、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター

☎082-225-3300

相談無料
秘密厳守
です



開館時間：10時～19時 休館日：毎週火曜日、12月29日～1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※火曜日は広島県生活センターで相談を受け付けています。

☎082-223-6111(月～金曜日 9時～17時(12月29日～1月3日と祝日は休館))